

# 重要事項説明書

通所介護

介護予防型デイサービス

デイサービス心桜

# 通所介護、介護予防型デイサービス重要事項説明書

< 2025年 5月 1日現在 >

## 1 通所介護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社 和心
代表者名	湯浅 翔
所在地・連絡先	(住所) 京都府京都市上京区中立売通室町西入三丁目472-4 (電話) 075-708-7766 (FAX) 075-708-7866

## 2 事業所の概要

### (1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	デイサービス心桜
所在地・連絡先	(住所) 京都市中京区西ノ京職司町67-48 (電話) 075-366-3460 (FAX) 075-366-3461
事業所番号	2670301098
管理者の氏名	湯浅 公博
利用定員	27人

### (2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分		常勤換算後 の人数 (人)	職務の内容
		常勤(人)	非常勤(人)		
管理者	1	1		0.4	管理者・介護職
生活相談員	2	2		1.3	生活相談員・介護職
介護職員	8	3	5	6.2	介護職
看護職員	1	1		0.6	看護職・機能訓練指導員
機能訓練指導員	1	1		0.4	機能訓練指導員・看護師

(3) 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	正規の勤務時間帯 (09:00～18:00)
生活相談員	正規の勤務時間帯 (09:00～18:00)
介護職員	サービス提供時間内に常勤で勤務 (8:00から19:30)
看護職員	09:30～12:30/13:00～16:30
機能訓練指導員	09:30～12:30/13:00～16:30

(4) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域	上京区・中京区・下京区・東山区・右京区・南区 右京区 (北は丸太町通り・西は天神川通り・南は五条通りまで) (南区 (西は葛野大路・南は九条通りまで) 別途地図)
------------	---

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

(5) 営業日等

営業日	営業時間
月曜日～土曜日	8:30～18:00
サービス提供時間	9:30～18:00
営業しない日	日曜日 5月祝日 12月29日～1月4日

### 3 サービスの内容及び費用

(1) 介護保険給付対象サービス (介護予防型デイサービス事業含む)

ア サービス内容

種類	内容
食事	(食事時間) 12:00～13:00 利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。 食事サービスの利用は任意です。
入浴	入浴又は清拭を行います。 入浴サービスの利用は任意です。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 <当事業所の保有するリハビリ器具> 車いす 1台
生活指導	利用者の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送迎	ご自宅から事業所までの送迎を行います。

## イ 費用

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割（一定以上の所得のある方は2割または3割）が利用者様の負担額となります。

### ・通所介護

サービス内容	3時間以上4時間以内			
	サービス利用単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要介護1	370単位/日	387円/日	774円/日	1,161円/日
要介護2	423単位/日	442円/日	884円/日	1,326円/日
要介護3	479単位/日	500円/日	1,000円/日	1,500円/日
要介護4	533単位/日	557円/日	1,114円/日	1,671円/日
要介護5	588単位/日	614円/日	1,228円/日	1,842円/日

サービス内容	4時間以上5時間以内			
	サービス利用単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要介護1	388単位/日	405円/日	810円/日	1,215円/日
要介護2	444単位/日	464円/日	928円/日	1,392円/日
要介護3	502単位/日	524円/日	1,048円/日	1,572円/日
要介護4	560単位/日	585円/日	1,170円/日	1,755円/日
要介護5	617単位/日	645円/日	1,290円/日	1,935円/日

サービス内容	5時間以上6時間以内			
	サービス利用単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要介護1	570単位/日	596円/日	1,192円/日	1,788円/日
要介護2	673単位/日	703円/日	1,406円/日	2,109円/日
要介護3	777単位/日	812円/日	1,624円/日	2,436円/日
要介護4	880単位/日	920円/日	1,840円/日	2,760円/日
要介護5	984単位/日	1,028円/日	2,056円/日	3,084円/日

サービス内容	6時間以上7時間以内			
	サービス利用単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要介護1	584単位/日	610円/日	1,220円/日	1,830円/日
要介護2	689単位/日	720円/日	1,440円/日	2,160円/日
要介護3	796単位/日	832円/日	1,664円/日	2,496円/日
要介護4	901単位/日	942円/日	1,884円/日	2,826円/日
要介護5	1008単位/日	1,053円/日	2,106円/日	3,159円/日

サービス内容	7時間以上8時間以内			
	サービス利用単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要介護1	658単位/日	688円/日	1,376円/日	2,064円/日
要介護2	777単位/日	812円/日	1,624円/日	2,436円/日
要介護3	900単位/日	940円/日	1,880円/日	2,820円/日
要介護4	1023単位/日	1,069円/日	2,138円/日	3,207円/日
要介護5	1148単位/日	1,200円/日	2,400円/日	3,600円/日

サービス内容	8時間以上9時間以内			
	サービス利用単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要介護1	669単位/日	699円/日	1,398円/日	2,097円/日
要介護2	791単位/日	827円/日	1,654円/日	2,481円/日
要介護3	915単位/日	956円/日	1,912円/日	2,868円/日
要介護4	1041単位/日	1,088円/日	2,176円/日	3,264円/日
要介護5	1168単位/日	1,221円/日	2,442円/日	3,663円/日

通所介護加算項目

サービス内容	サービス利用単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
入浴介助加算 (I)	40単位/回	42円/回	84円/回	126円/回
個別機能訓練加算 (I) イ	56単位/回	59円/回	118円/回	118円/回
介護職員処遇改善加算II	90/1000 加算			

・介護予防型デイサービス

		サービス利用 単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要支援1、要支援2又は 事業対象者(週1回)	入浴 あり	1,798単位/月	1,879円/月	3,758円/月	5,637円/月
要支援2(週2回)		3,621単位/月	3,784円/月	7,568円/月	11,352円/月

		サービス利用 単位	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要支援1、要支援2又は 事業対象者(週1回)	入浴 なし	1,598単位/月	1,670円/月	3,340円/月	5,010円/月
要支援2(週2回)		3,221単位/月	3,366円/月	6,732円/月	10,098円/月

・介護予防型デイサービス加算項目

サービス内容	サービス利用料金	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)

- 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。
- 介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。
- 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者様は料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

## (2)介護保険給付対象外サービス

### ○食事の提供に要する費用

食事サービスを受ける方は、食費 700 円が必要となります。

○おやつ代 おやつを希望される方は、おやつ代 100 円が必要となります。

○レクリエーション（写真印刷）を希望の方は費用 月額 200 円が必要となります。

○保険外夕食代 700 円が必要となります。

○保険外お弁当代 750 円が必要となります。

○施設管理費、一回の利用代 80 円が必要となります。

○通常の事業の実施地域外の送迎費

2-④の通常事業の実施地域以外の地域にお住まいの方は、通常の実施地域を越えた地点から、1 キロメートルあたり 100 円が必要となります。

○入浴後の洗濯物を洗濯希望の方は洗濯代 100 円が必要となります。

○その他の費用

通所介護サービスの中で提供される便宜のうち（レクリエーション）、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者様に負担させることが適当と認められる費用は、利用者様の負担となります。

○おむつ代は、一枚 100 円その実費を徴収する。

○請求書・領収書を郵送希望の方は切手代を請求させていただきます。

○キャンセル料

利用予定日の当日にサービス提供をキャンセルした場合は以下のとおりキャンセル料をいただきます。

昼食費用 700 円・おやつ費用 100 円

## (3)利用料等のお支払方法

毎月、27 日に前月利用されました利用料を口座引き落としさせていただきます。

## 4 事業所の特色等

### (1) 事業の目的

少人数制を活かして個人個人にあったケアを提供しています。

### (2)運営方針

- ① わたしたちは、利用者様を尊敬し、その命を守り、責任を持って介護を行ないます。
- ② わたしたちは、ひとりひとりに「目配り・気配り・心配り」ができる個別ケアに真正面から取り組んでいます。
- ③ わたしたちは、住み慣れた地域社会の中で、尊厳を保ちながら「自分が自分らしくありのまま」に生活できるようにお手伝いします。

(3)その他

事項	内容
(介護予防) 通所介護計画の作成及び事後評価	当事業所の管理者が、利用者様の直面している課題等を評価し、利用者様の希望を踏まえて、通所介護計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（モニタリング）に記載してお客様に説明のうえ交付します。
従業員研修	年2回

5 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施の有無	有 ・ 無
実施した直近の年月日	
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

6 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所利用者様相談窓口	窓口責任者 湯浅 公博 ご利用時間 09：00～18：00 ご利用方法 電話（075－366－3460）
当法人相談窓口	窓口責任者 湯浅 翔 ご利用時間 09：00～18：00 ご利用方法 電話（075-708-7766）
各区役所相談窓口	京都市上京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 （電話番号）075-441-5106 京都市中京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 （電話番号）075-812-2566 京都市下京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 （電話番号）075-371-7228 京都市南区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 （電話番号）075-681-3296 京都市右京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 （電話番号）075-861-1416 京都市東山区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当 （電話番号）075-561-9187 受付時間：月曜日～金曜日08:30～17:30
京都府国民健康保険団体連合会	受付時間：月曜日～金曜日09:00～17:00 電話番号：075－354－9090

## 7 緊急時及び事故発生時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をするとともに必要な措置を講じます。

また、サービス提供中に事故が発生した場合には、必要な措置を講じるとともに上記に加え、京都市、市町村、当該利用者の家族及び当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行います。

主治医	病院名 及び 所在地	
	氏名	
	電話番号	

緊急時連絡先（家族等）	氏名（続柄）	( )
	住所	
	電話番号	

## 8 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び 防災設備	別途定める消防計画にのっとり年2回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	なし	防火扉・シャッター	2個所
	避難階段	なし	内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	5個所		
消防計画等	中京区消防署への届出日：平成28年10月1日 防火管理者：湯浅朝美			

## 9 サービス利用に当たっての留意事項

- サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。
- 施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- 決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- 所持金品は、自己の責任で管理してください。
- 施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

